

【別紙様式】

| | | | |
|---|---|------------------------------|----------|
| 宮城県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。 | | | |
| 事業名 | ソーシャルファーム設置促進事業を実施する者に対する補助金の交付 | | |
| 総事業費 (千円) | 10,000千円 | 交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円) | 10,000千円 |
| 事業概要 | <p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響等による障害福祉サービス事業所の休止により、福祉的就労から一般就労への移行者数が低調であることから、モデルケースとして自律的な経営を行いながら、障害者・ひきこもり等の就労に困難を抱える方を相当数雇用するソーシャルファームの運営費を補助し、障害者や就労困難者等の雇用の場を確保し、一般就労移行促進を図るもの。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×1千万円（上限） （事業費の内訳） ・人件費 6,781千円 ・運営費 4,041千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 ソーシャルファームを運営する者（社会福祉法人チャレンジドラいふ）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 上記事業者は県内で唯一のソーシャルファームを運営する社会福祉法人であり、モデル的に就労継続支援B型事業所からソーシャルファームへの転換を行い、障害者等の一般就労移行を実現することから、その運営費について補助を行う。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ソーシャルファームの設置により、自律的な経営を行いながら、障害者やひきこもり等就労困難者の雇用の場を創出し、一般就労移行促進につなげることができる。</p> | | |
| 新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響等により、障害福祉サービス事業所の休止が相次ぎ、福祉的就労から一般就労への移行者数（障害福祉サービスB型事業所から企業等への一般就労）は令和3年度実績28名、令和4年度実績20名と近年低調傾向である。また、県内の障害者実雇用率は令和4年度実績で2.21%であり、法定雇用率2.3%には未だ達していない状況。</p> <p>ソーシャルファームを運営するものを交付対象者として補助金を交付し、障害者やひきこもり等就労困難者を雇用する本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、本交付金を活用することが妥当である。</p> | | |